

普及センターだより

くりはら

第 141 号



普及活動標語

思いを形にあなたのチャレンジ支えます。
応援します。農業普及

〒 987-2251 栗原市築館藤木 5-1
TEL 0228-22-9404 (地域農業班)
0228-22-9437 (先進技術班)
FAX 0228-22-6144
E-mail khnokai@pref.miyagi.lg.jp
URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-khsgsin-n/>

宮城県栗原農業改良普及センター

作業前に作業手順の
確認や、コンテナを
大きさや色で区別し
ている。



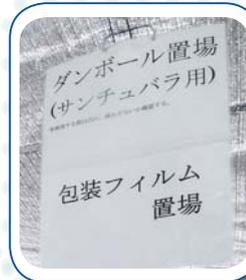
雑務 作業子チェックリスト

- ◎作業前の確認事項
 - 清潔な衣服ですか？
 - 手洗いをしましたか？
 - 履物を着用し、指輪・ピアス・時計等は外しましたか？
 - 靴・長靴は清潔ですか？
 - 健康状態は良好ですか？
- ◎作業中の確認事項
 - 収穫物が異物を混入しないような作業体制をとっていますか？
 - 作業者の安全が確保されていますか？
 - 作業マニュアルに沿った作業がされていますか？
- ◎作業後の確認事項
 - 使用した道具は元の場所に置きましたか？
 - 器具・機械は適切な状態ですか？
 - 採集等の確認はしましたか？
 - 農業保険等は加入していますか？
 - 肥料量は十分ありますか？
 - 水・大気汚染対策の取組は適切ですか？
 - 農薬コントロールの取組は適正ですか？

コンテナの区別 (サンチュ)

- 青、水色 (小) → 収穫物
- 水色 (大) → 残さ
- 黒コンテナ → ウレタン

段ボールの配置
場所をわかりや
すく示している。



「GAPをする」の実際

時代は「平成」の次へ…だが、立ち止まってなどいられない。

地域の農業を担う次の世代が見当たらない

人口減少と少子高齢化による社会の構造的変化は農業として例外ではありません。むしろ栗原の農業にとっては、より深刻と言えます。

農外で働く若者が、栗原地域で農業を職業として選択しようと思った時、会社勤めの就業環境と、現在の家族経営や集落営農などの組織経営との間に、働き方について大きなギャップを感じているのではないのでしょうか。

会社勤めが定着している今となっては、人生の多くの時間を費やして、職業として取り組む農業の「職場環境」がしっかりしていなければ、家や地域の農業を担う「次の世代」の農業者が生まれてこないように思えてなりません。

個別経営でも法人経営でも、**働きやすく、やりがいのある就業環境＝農の職場づくりを進める「農業の働き方改革」**が担い手育成の近道でもあると思えるのです。

GAPは農業の働き方に意義をもたらします

GAP(ギャップ)という取組があります。こ

れには「GAPをとる」と、「GAPをする」があります。

GAPをとる(認証を取得すること)もさることながら、GAPをする＝「農産物を作る工程をしっかりと管理する」取組の実践が、農業の働き方改革のツールとして活かせることを知ってほしいと思います。

農作業事故をなくせ！

毎年のように農作業中の痛ましい事故を耳にします。GAPの取組の中の一つに農作業安全の取組があります。この実践が農業で働く人を守ることに繋がります。GAPが「より良い農業」に向けた働き方改革のツールとして使えるのです。今号にはGAPの記事も載せてありますので是非参考にしてください。

次の時代に向けて、私たちの地域の農業も変わっていかねばなりません。立ち止まってなどいられないのです。

栗原農業改良普及センター所長 門脇正好

次年度に向けた情報発信

「GAPをする」ってどういうこと？

より良い農業実現へ

GAPとは、Good Agricultural Practiceの略で、「農業生産工程管理」と訳されています。GAPは、農業生産現場における食品の安全確保や環境保全、農作業安全などを目的とした適切な農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを実践・記録しながら、持続可能な「より良い農業」を行っていく取組です。その効果として、食品安全・農作業安全に関するリスクの低減や、農産物の品質の向上・信頼性の確保、整理整頓などの農場改善、栽培技術の改善などが挙げられ、ひいては農業経営の改善につなげることができます。

食の安全・安心、環境配慮とリスク管理

効果の具体的な事例として、食品安全に関しては、これまでの農産物の安全性の確認は出荷段階における抽出検査が主流でしたが、何らかの原因で基準値以上の農薬が検出されると、当該作物の出荷ができなくなるばかりでなく、その後の生産再開にも不安が残る場合があります。しかし、GAPを取り入れた農産物の生産では、生産工程がチェックされているため、記録をたどることでその原因究明が容易になり、食品としての安全性がより高まります。さらに、農産物の安全性確保だけでなく、様々な目的に応じた点検項目を設定

することで、環境負荷の軽減や作業者の安全衛生などにも役立ちます。

GAPの実践には、生産者自らがその理念を理解し、食品安全、環境保全、労働安全等の様々な農作業における取組状況について、①点検項目を設定し、②点検項目に従った作業を行って記録し、③記録を点検・評価し、④改善点を見出して次作の農作物栽培に活用するという、農業生産工程における一連の流れをチェックする手法が有効です。

ステップアップで販路拡大も…

このような自発的な取組（GAPをする）を経て、第三者機関による客観的な審査を受けてJGAP, ASIAGAP, GLOBAL G.A.P.といった認証を取得する（GAPをとる）こともできます。近年、世界的にGAP認証が取引の要件になっている場合が増えており、認証取得による食品安全への信頼が高まることで、新たな販路拡大に結びつく可能性もあります。

生産者の皆さんは、日頃の農作業において様々な改善を無意識に行っており、小さなGAPに取り組んでいるはずです。ご自分の農業の目標・目指す農場の姿を整理し、その達成に向けて意識的にGAPを活用してみてはいかがでしょうか？

水稲でのチェックリストの一例（宮城県におけるGAP導入の手引き）より

取組分類	No.	区分	水稲 GAP で 取り組む項目	判断基準（例）	国ガイドライン取組事項		チェック 欄
					法令義務	法令義務外	
食品安全を 主な目的とする 取組	1	ほ場環境の確認 と衛生管理	ほ場や周辺環境、 廃棄物、資材等からの 汚染を防止する。	・汚水や生活排水がほ場に侵入しないことを確認する。 ・ほ場やハウスに廃棄物や不要な資材がない ことを確認する。		○	
	2	農薬の使用	農薬は適正に 使用する。	・農薬は作物に登録があるものを使用し、散 布前にラベルの記載事項を確認する。	○		
	3		防除器具の点検と 洗浄を行う。	・防除器具は使用前に十分に点検し、使用後 は十分に洗浄する。		○	
	4		農薬散布の時は ドリフトの 防止対策を行う。	・農薬を散布するときは周辺の作物の種類、 生育ステージ、農薬散布状況を確認する。 ・農薬の散布は周辺のほ場にドリフト使用し ないよう風が強くないときに行う。 ・農薬散布にはドリフト軽減ノズルを使用する。	○		
	5	汚染土壌対策	カドミウム吸収 抑制対策を行う。	・カドミウムを吸収する恐れのある地域では、 湛水管理等の吸収抑制対策を行う。		○	
	6	収穫以降の 農産物の管理	収穫物は清潔で 衛生的に扱う。	・収穫用容器や機械等は定期的に洗浄する。 ・収穫物運搬用車輛の荷台等は定期的に清掃する。	○		
	7		異種穀粒、異物混入を 防止する。	・収穫・乾燥調整時には機械の清掃を徹底する。		○	

※このほか、環境保全、労働安全、農業生産工程管理全般ごとにそれぞれ区分、項目、判断基準が考えられる。

農業生産工程管理（GAP）に取り組みましょう

園芸振興により園芸を米、畜産に次ぐ第3の柱に!!

県「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」では、平成28年から平成32年の5年間で園芸産出額を約120億円増の422億円にすることを目標に推進しています。

平成30年度から米政策が大きく転換し、「需要に応じた米の生産」や「水田フル活用」に県全体で取り組んでいくことになりました。その中で「先進技術を導入した施設園芸」や「収益性の高い土地利用型露地園芸」の振興を推進しています。水稲から園芸への作物転換を図り、バランスのとれた農業構造と安定した農業産出額を目指しています。現在、栗原市の農業産出額は、米と畜産で9割を占めており園芸は1割に満たない状況です。

平成28年宮城県・栗原市の農業産出額

(単位：千万円)

	宮城県	栗原市
米	7,120	1,030
畜産	7,730	968
野菜 (いも類含)	2,750	147
花き	220	9
果樹	300	17
園芸小計	3,270	173
その他 (穀物・工芸)	310	23
合計	18,430	2,194

※東北農政局統計：平成28年市町村別農業産出額(推計)

栗原地域では地域版園芸振興計画に基づき野菜、花き、果樹で26品目を設定し推進を図っています。以下に、重点的振興品目の取組事例を紹介いたします。

【ズッキーニ】

関係機関一体となって平成28年度から「Z1プロジェクト」として振興を図っています。6～7月の出荷ピーク時に品質の低下や単価下落が課題となり、出荷規格の厳守化や品種統一により品質の均一化に取り組み、さらに出荷の前進化及び品質向上のためパイプハウスやトンネル栽培の検討を行ってきま



施設栽培のズッキーニ

した。平成30年11月までの実績は、出荷量が前年比102%、販売額は前年比132%と販売額を大きく伸ばし、東北有数の産地となりました。今後も、遊休ハウス活用による施設栽培を薦めることで、出荷の前進化や風等による果実のキズ防止を図り、生産振興と産地PRを進めていきます。

【きゅうり】

「夏秋きゅうり」は栗原地域で唯一の国の野菜指定産地となっています。野菜指定産地制度は、消費地への安定出荷が目的で国の価格保証制度への加入もできます。県では、平成30年から栗原地域のきゅうり生産者施設に環境測定器を設置し、ハウス内の温度、湿度、炭酸ガスを測定することで生育環境を改善し、単収増を図る取組を行っています。生産者のハウスに環境測定器を設置し、環境制御することによる生産性向上への関心が高まっています。



環境測定器設置の様子

【契約ばれいしょ】

平成30年度以降の農地整備事業新規採択地区では、高収益作物の導入が要件化されています。このため関係機関や各団体と連携しながら、カルビーポテト(株)との「契約ばれいしょ」の導入について検討しています。植付けから収穫まで機械化でき、販路も決まっていることから、土壌条件の合うほ場を見極めるための土壌調査の実施や、水田転作に関わる産地交付金を活用しながら、今後の普及推進を図ります。



ばれいしょ収穫機

農業用廃プラスチックは適正に処理しましょう



プロジェクト課題紹介



No. 1 「農地整備を契機とした集落営農モデルの再構築」

本課題では、管内集落営農組織36経営体の法人化検討の活性化を目指し、農地整備事業を契機に法人設立の具体的な検討を開始した、若柳地区の八木営農組合をモデル組織として活動を展開しました。

八木営農組合では、平成30年2月の通常総会で法人設立準備委員会(以下、準備委員会)の設置を決定しており、翌月には第1回の準備委員会(7人)が開催されました。

準備委員会では、始めに法人設立時期を平成31年8月に仮置きした検討スケジュールを定め、その後はほぼ月例で、集落営農組合の活動総括や地域資源の確認、八木地区の将来ビジョンの検討、活動周知のためのチラシ作成等を実施しており、その実施運営や検討手順等について支援を行いました。

将来ビジョンの検討はワークショップ形式で実施しましたが、より多くの意見を反映させるため

に、集落の女性にも参加を呼びかけ、22人(うち8人が女性)でテーマ別(農地、農作業、ひと、もの)に分かれて意見やアイデアを出し合い、最後は各班の代表者が検討結果を発表しました。

現在、将来ビジョンを骨格とした具体的な法人像を、事業目論見書や定款の形で取りまとめる作業を進めており、今後、構成員の皆様に提示・説明する予定です。

平成31年度は本課題の活動2年目(最終年度)となりますので、引き続き法人設立に向けた課題の整理や集落内の合意形成支援、新規転作品目導入等について支援していきます。



将来ビジョン検討会の様子

No. 2 「中山間地域における小果樹類の生産性向上及び新商品開発」

本課題では、小果樹「ふさすぐり」の栽培振興を契機とした中山間地農業の維持・活性化モデルの構築等を目的に、今年度から3か年間の計画でふさすぐりの新商品開発や地域ブランディング等により付加価値向上を図り、取組を通じて都市との交流拡大や中山間地域への移住・定住等も促進することとしています。

今年度は、「中山間地農業ルネサンス推進事業」を活用しながら①ふさすぐりの収量向上 ②新商品開発・販路開拓 ③地域連携によるPR活動を行いました。①では、生育調査やせん定講習会、新規栽培者掘り起こし等を行い、花山・一迫地区で新たに96本を植栽しました。②では、加工・地域ブランディングのアドバイザー派遣や実需者への求評活動等を行い、生果需要を確認し、新規に2社(実需者は首都圏及び仙台の洋菓子店)に販路を広げることができました。③では、都市住民等による収穫応援ツアーやふさすぐり料理の試食会・講演会の開催、一迫商業高校職業体験学習(デュアルシステム)との連携等を行い、中山間地農業への理解と「花山」や「ふさすぐり」のPRに努めました。

活動2年目となる平成31年度は、引き続き新規植栽や生産技術・収量向上に努めるとともに、販路開拓や地域PRにおいては実需者や都市住民との連携を強化し、中山間地で継続生産可能な体制づくりを目指します。



ふさすぐり収穫応援バスツアーの開催



アドバイザーの派遣

No. 3 「新技術導入による大豆の収量・品質の高位安定化」

本課題では、志波姫地区の農事組合法人iファームと個人1経営体を対象として、大豆の収量・品質向上の支援に取り組みました。新技術の実証ほを設置し、技術導入を支援したほか、栗原市内の大豆生産者に対しては、栽培講習会及び現地検討会により情報提供し、実証技術の普及に取り組みました。

新技術実証では、「せん孔暗渠施工による排水性改善」「緑肥(クリムソクローバー)による連作障害の軽減」「摘芯による蔓化・倒伏の軽減」に取り組みました。せん孔暗渠施工では、平年に比べて生育期間中のほ場が乾燥傾向で経過したことから、湿害の軽減効果を確認することはできませんでしたが、せん孔暗渠を施工したほ場は、施工しないほ場に比べて土壌の乾きが早く、排水性が改善されたことを確認できました。緑肥栽

培ほ場では、以前は連作障害による収量低下が見られていましたが、今年度は、目標とした大豆収量210kg/10aに迫る209kg/10aの収量となりました。大豆の摘芯技術では、草高が抑制され倒伏が軽減されることを生育調査で確認しました。また、摘芯することによりコンバインによる収穫作業時間が約4分/10a短縮されることも確認しました。大豆成熟期に開催した現地検討会では、立毛状態の大豆を見た参加者から摘芯による倒伏軽減効果を実感する声が聞かれました。

今後も栗原市内で生産される大豆の収量・品質向上に向け、技術普及や栽培支援に取り組んでいきます。



大豆摘芯実演会の様子

No. 4 「ズッキーニの安定生産と産地の育成」

本課題では、栗っこ農業協同組合、栗原市、県が一体となって目指しているズッキーニ産地育成に向けて、栽培技術の向上や産地PR活動を支援しました。

栽培技術向上支援では、栽培講習会、現地検討会、個別巡回での技術指導を行いました。また、販売単価の高い時期に出荷することを目的に露地春まき作型でトンネル栽培の実証ほを設置し、トンネル栽培では収穫が早まり、販売単価の高い時期に出荷することができました。

産地PR活動では、ズッキーニレシピの作成・配布、仙台市、栗原市の飲食店でのズッキーニ料

理フェアの実施、仙台市、栗原市でのズッキーニ展示即売、マスコミによる産地PRを行い、栗原市民まつりでの消費者アンケートでは産地の認知度の高まりが確認できました。

平成30年の栗原産ズッキーニの販売額は前年より3割増の約3千9百万円で過去最高となりました。栗原産ズッキーニは仙台市場での評価も高く、生産者、関係機関と連携してさらなる生産の拡大を図っていきます。



仙台市での展示即売会の様子

No. 5 「新規就農者の基本技術向上と就農モデル経営体の確立」

本課題では、トマト等の野菜作や黒毛和種繁殖牛経営での認定新規就農者5人(4経営体)を対象に、栽培技術や飼養管理技術の習得と、経営管理技術習得等について支援しました。

支援にあたっては、「PDCAサイクルマネジメント」の考えに基づき、生産物の品質の維持や向上、継続的な業務改善活動を推進しました。また栽培技術等の習得に向けた支援にあたっては、普及指導員による指導の他、「マンツーマンサポート事業(宮城県単独事業)」を活用し、指導農業士やそれと同等の技術能力を有する農業者の方等を講師に迎え、基本技術の再確認や観察の重要性、先を見越した管理の必要性等について指導を受けました。

対象者からは、「初心に戻る事ができた」「良い刺激を受けた」などの感想が聞かれ、効果的な支

援を行えました。

近年、新規就農者やそれを志す方が増えています。農業は魅力的でやりがいを感じる事ができる職業ですが、安易な気持ちでは長く続けることが難しい職業でもあります。課題対象者は目標を明確に見定め、日々の営農活動に邁進しておりますので、今後も支援を継続していきます。



株渡辺採種場 宮川次長からの
トマト栽培に関する指導



菅原邦彦氏(美里町)からの
繁殖牛飼養に関する指導

「平成30年度宮城県農林産物品評会・花き品評会が県庁で行われました」

平成30年10月20日(土)、21日(日)に県庁1階ロビーにおいて開催された平成30年度宮城県農林産物品評会及び宮城県花き品評会には、栗原管内から農産物62点、花き20点が出品されました。

審査の結果、普通作物部門で水稻(うるち玄米)を出品した有限会社 狩野農友(代表取締役 狩野常幸氏:栗駒)が見事に知事賞1等(農林水産大臣賞)を受賞されました。さらに、果実部門でりんごを出品した佐々木繁氏(高清水)と、野菜(葉茎菜類)部門でねぎを出品した片倉栄治氏(瀬峰)が同賞1等(生産局長賞)を受賞されたほか、下表の8名の方々が受賞されました。

県内から数多くの農産物や花きが出品された中で、栗原市産品の品質の高さを、広く県全体にアピールすることができました。

受賞された皆様、誠にありがとうございました。



表彰式の様子
(有限会社 狩野農友 代表取締役 狩野常幸氏)

平成30年度 宮城県農林産物品評会及び花き品評会受賞者一覧

部門名	品名	受賞者氏名	受賞	地区
普通作物	水稻(うるち玄米)	有限会社 狩野農友	知事賞1等(農林水産大臣賞)	栗駒
普通作物	水稻(うるち玄米)	岩淵 幸夫	知事賞2等 (公益社団法人みやぎ農業振興公社理事長賞)	若柳
果実	りんご	佐々木 繁	知事賞1等(生産局長賞)	高清水
野菜	葉茎菜類	ねぎ	知事賞1等(生産局長賞)	瀬峰
野菜	葉茎菜類	キャベツ	知事賞3等	金成
野菜	果菜類	トマト	知事賞2等(宮城県園芸協会会長理事賞)	志波姫
野菜	果菜類	ズッキーニ	知事賞2等	若柳
花き	スプレーぎく	白鳥 幸彦	銀賞	一迫
花き	輪ぎく	白鳥 拓也	銀賞	一迫
花き	パンジー	千葉 勝美	銀賞	若柳
花き	シクラメン	千田 繁	銀賞	金成

「栗原市一迫の山村喜久夫氏が農事功績者表彰【緑白綬有功章】を受賞しました」

平成30年11月18日に、東京都の石垣記念ホールにて、平成30年度農事功績者表彰式(公益社団法人大日本農会主催)が開催され、栗原市一迫の山村喜久夫氏(有限会社 耕佑元会長及び農事組合法人 ファーム南栗原副組合長)が緑白綬有功章を受賞されました。

この表彰は明治27年に始まった歴史ある事業であり、農業分野で顕著な功績をあげた個人・団体を対象としています。

山村氏は、一迫南沢地域の水稻生産と作業受託を担う「耕佑会」による集落営農の実践や、大規模水耕施設を導入した「有限会社 耕佑」による野菜栽培の安定経営の確立及び地域女性等の周年雇用の実現、担い手減少が続く南沢集落の営農体制

維持のための「農事組合法人ファーム南栗原」の設立、さらには研修生や視察研修受入れによる後継者育成等に尽力されたことなど、長年の功績が高く評価されたものです。

表彰式では、緑白綬有功章の受賞に加え、同会総裁の秋篠宮文仁親王殿下から労いのお言葉を賜り、なお一層の法人経営の発展と地域貢献への取組に意欲を新たにしていました。積み重ねられた功績に深く敬意を表しますとともに、今後、益々御活躍されることを御祈念いたします。



受賞された山村喜久夫氏
けい子夫人とともに

訂正

普及センターだより「くりはら」第140号(平成30年10月25日発行)2ページの「視察研修会で農業女性のやる気UP!」の記事中に誤りがありました。誤(次女、三女) 正(長女、次女)。読者の皆様並びに関係者の皆様に御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

来作に向けて土づくりを実施しましょう

この「普及センターだより くりはら」第141号は、1,125部印刷し、1部あたりの単価は47.5円(税別)です。